

伊東市特別職報酬等審議会会議録 (令和6年度第3回要点記録)		公開の 状況	(公 開) 非公開
開催 日時	令和6年10月3日(木) 午後1時26分～午後1時57分	場所	市役所7階 特別会議室
出席者	委員(10人) 市川正樹、稲葉俊哉、木村祐太、三枝哲哉、鈴木克政、 鈴木洋子、高橋義典、村田充康、森知子、山田公仁 事務局(4人) 企画部長、職員課長、職員課課長補佐、同課課長補佐		
欠席者	なし	傍聴者	報道関係者1人
議事	(1) 答申書(案)について (2) その他について		

【議事の概要】

定刻前に委員全員が参集したため、企画部長による開会の挨拶後、会長が挨拶を述べ、議事に入った。

(1) 答申書(案)について

審議に入る前に、会長から審議の流れについて提案があり、答申書(案)の番号1から3を一括、次に4の(1)と(2)を個別、最後に5の(1)と(2)を一括して審議することで了承を得た。

また、審議の冒頭、あらかじめ各委員へ送付した答申書(案)に同封した資料について、事務局がその概要を説明した。

その後、事務局が答申書(案)の審議箇所を順に読み上げ、会長による議事進行により、その内容について審議を行った。

ア 1「報酬等の額について」、2「改定の時期」、3「審議に当たっての基本的な考え方」

審議の結果、答申1から3は異議なく、原案のとおり決定した。

イ 4(1)「市長、副市長及び教育長の給料について」

審議の結果、答申4(1)は異議なく、原案のとおり決定した。

ウ 4(2)「議員の報酬について」

審議の結果、答申4(2)は異議なく、原案のとおり決定した。

エ 5「その他(附帯意見について)」

審議の結果、答申5は異議なく、原案のとおり決定した。

オ 答申全体について

審議の結果、答申全体についても異議なく、原案のとおりとすることで了承を得た。

(2) その他

委員報酬の支払時期及び第3回審議会要点記録の作成、公表方法について、事務局が説明した。

【審議の概要】

(冒頭、審議に入る前に、会長から答申書(案)の審議の流れについて提案し、番号1から3を一括、次に4の(1)と(2)を個別、最後に5の(1)と(2)を一括して審議することです承を得る。)

(また、事務局が、あらかじめ各委員へ送付した答申書(案)に同封した資料について、概要を説明した。)

ア 1「報酬等の額について」、2「改定の時期」、3「審議に当たっての基本的な考え方」

(事務局が案を朗読)

(会長) それでは、答申案1、2、3についての発言をお願いします。

(全委員) (発言なし)

(会長) 特にご異議、ご意見等がなければ、答申案1から3については原案のとおりとしたいが、これにご異議ないか。

(全委員) (異議なし)

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

イ 4(1)「市長、副市長及び教育長の給料について」

(事務局が案を朗読)

(会長) それでは、答申案4(1)についての発言をお願いします。

(全委員) (発言なし)

(会長) では、ご異議なければ、4(1)については原案のとおりとすることによろしいか。

(全委員) (異議なし)

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

ウ 4(2)「議員の報酬について」

(事務局が案を朗読)

(会長) それでは、答申案4(2)についての発言をお願いします。

(全委員) (発言なし)

(会長) では、ご異議なければ、4(2)については原案のとおりとすることによろしいか。

(全委員) (異議なし)

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

エ 5「その他」

(事務局が案を朗読)

(会長) それでは、答申案5についての発言をお願いします。

(全委員) (発言なし)

(会長) では、ご異議なければ、5については原案のとおりとすることによろしいか。

(全委員) (異議なし)

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

オ 答申全体について

(会 長) 最後に、答申全体を通じての意見を伺う。何か意見、質問等あるか。

(全 委 員) (発言なし)

(会 長) それでは、特になければ答申内容を原案のとおり決定したいと思うが、よろしいか。

(全 委 員) (異議なし)

(会 長) では、原案のとおり決定する。

ただいまの決定を受け、これより答申書に係る決裁のため、事務局職員が答申書を各委員の席まで持ち回り、署名をいただく。

(事務局持ち回りにより、各委員が答申書かがみに署名)

(会 長) 答申書に署名いただき、感謝申し上げます。

全委員の署名により、答申内容が確定したので、決裁した書面をもって、私と会長職務代理である鈴木洋子委員の両名が本審議会を代表して、市長に対し10月11日の金曜日、午前10時30分に答申する。

以上で、議事1「答申書案について」を終了とする。

以 上